

会 見 年 月 日	令和5年10月17日（火曜日）		
担 当 課	市民病院総務課	（担当者名：平松）	
問い合わせ先	TEL：0791-43-3222	（内線：2722）	FAX：0791-43-0351

赤穂市民病院職員採用試験の実施について

1. 趣 旨

令和6年1月及び令和6年4月採用予定の赤穂市民病院職員を募集します。

2. 内 容

（1）職種及び採用人数

採用予定日	職種	採用人数
令和6年1月1日	臨床工学技士	1名程度
令和6年4月1日	看護師・助産師	10名程度
	薬剤師	3名程度
	管理栄養士	1名程度

（2）試験日及び受付期間

試験日		受付期間
第1回	令和5年11月19日（日）	令和5年10月16日（月） ～11月9日（木）
第2回	令和6年1月21日（日）	令和5年12月6日（水） ～1月11日（木）

※第2回の試験は、令和6年4月1日採用予定職種のみ実施します。

※募集定員に達した場合等は、第2回の採用試験を行わない場合があります。

- ◎「採用試験案内」は10月16日（月）から赤穂市民病院4階総務課で配布しています。また、市民病院ホームページからアクセスしてダウンロードし、プリントアウトすることもできます。

令和6年1月採用 赤穂市民病院 職員採用試験案内 (臨床工学技士)



試験日 令和5年11月19日(日)

受付期間 令和5年10月16日(月)～11月9日(木)(土・日・祝を除く)

【問合せ先】赤穂市民病院総務課

TEL 0791-43-6414 FAX 0791-43-0351

E-mail soumu@amh.ako.hyogo.jp

1 募集案内

(1) 令和6年(2024年)1月1日採用予定

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
臨床工学技士	1名程度	昭和53年(1978年)4月2日以降に生まれた人で臨床工学技士免許を有する人、又は取得見込の人

(注) 地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する人は受験できません。

【欠格条項】

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・赤穂市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験内容等

(1) 試験日時

試験日時	受付期間
令和5年11月19日(日)午前9時開始	10月16日(月)～11月9日(木)

- (2) 場 所 赤穂市民病院3階 講義室
(3) 試験内容 筆記試験(小論文、専門科目)及び面接
(4) その他 試験当日持参するもの
受験票、筆記用具(鉛筆、消しゴム等)

(注) 各試験科目のいずれかにおいて一定の基準に達しない者は、他の成績いかんにかかわらず不合格となります。

3 採用予定

- (1) 受験者全員に合否結果を通知します。
(2) 受験資格がないこと、又は受験申込書等の記載事項に不正があることが判明した場合は、合格(採用)を取り消します。
(3) 健康診断の結果に異常がない合格者は、令和6年(2024年)1月1日採用の予定です。

4 申込手続

書 類	(1) 履歴書(本院所定のもの) A3サイズで提出 (2) 資格免許証
方 法	赤穂市民病院総務課(4階)まで持参又は郵送
締 切	受付期限 11月9日(木)(郵送の場合は期間内に配達されていること) 受付時間 午前8時20分から午後5時まで(土日・祝日を除く。)

5 試験結果の開示

この試験の結果については、口頭で開示請求することができます。なお、電話、はがき、電子メール等による請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする書類(受験票、運転免許証等)を持参のうえ受験者本人が直接請求してください。

請求できる人	開 示 内 容	開 示 期 間	請 求 先
不合格者	総合得点及び総合順位	合格発表の日から1カ月間	赤穂市民病院総務課

6 待 遇

(1) 初任給 (令和5年(2023年)4月1日 新卒基準)

臨 床 工 学 技 士	短 大 卒	1 8 4 , 4 0 0 円
	短大3卒	1 9 3 , 8 0 0 円
	大 学 卒	2 1 0 , 4 0 0 円

※採用前に給与改定があれば、改定後の額になります。

(2) 諸手当

地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等をそれぞれの規程に基づいて支給します。

(3) 初任給は免許取得後の経歴等により加算される場合があります。

7 休暇制度・福利厚生等

(1) 年次休暇

12月31日までの間に20日間付与されます。

※翌年以降は1月1日から12月31日までの間に20日間付与されます。

(2) 特別休暇

結婚、出産、療養休暇等の各種休暇があります。

(3) 年金・健康保険

兵庫県市町村職員共済組合に加入します。

(4) 福利厚生

結婚祝金、出産祝金等の給付のほか、見舞金や貸付金の制度があります。

病院敷地内に託児所を設置しています。

8 お問い合わせ

〒678-0232

赤穂市中広1090番地

赤穂市民病院総務課

TEL 0791-43-6414

FAX 0791-43-0351

令和6年4月採用 赤穂市民病院 職員採用試験案内

(看護師・助産師、薬剤師、管理栄養士)



試験日 第1回目 令和5年11月19日(日)
【受付 10月16日(月)～11月9日(木)】
第2回目 令和6年1月21日(日)
【受付 12月6日(水)～1月11日(木)】
※受付は土曜日・日曜日・祝日、12月29日～1月3日を除く

【問合せ先】赤穂市民病院総務課

TEL 0791-43-6414 FAX 0791-43-0351

E-mail soumu@amh.ako.hyogo.jp

1 募集案内

(1) 令和6年(2024年)4月1日採用予定

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
看護師・助産師	10名程度	昭和39年(1964年)4月2日以降に生まれた人で看護師又は助産師免許を有する人、又は取得見込の人
薬 剤 師	3名程度	昭和48年(1973年)4月2日以降に生まれた人で薬剤師免許を有する人、又は取得見込の人
管 理 栄 養 士	1名程度	昭和63年(1988年)4月2日以降に生まれた人で管理栄養士免許を有する人、又は取得見込の人

(注) 地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する人は受験できません。

【欠格条項】

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・赤穂市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験内容等

(1) 試験日時

試験日時		受付期間
第1回	令和5年11月19日(日)午前9時開始	10月16日(月)～11月9日(木)
第2回	令和6年1月21日(日)午前9時開始	12月6日(水)～1月11日(木)

※第1回で募集定員に達したとき等は、第2回の採用試験を行わない場合があります。その際には病院HPでお知らせいたします。

- (2) 場 所 赤穂市民病院3階 講義室
- (3) 試験内容 薬剤師、管理栄養士 筆記試験(小論文、専門科目)及び面接
看護師・助産師 筆記試験(小論文)及び面接
- (4) その他 試験当日持参するもの
受験票、筆記用具(鉛筆、消しゴム等)

(注) 各試験科目のいずれかにおいて一定の基準に達しない者は、他の成績いかんにかかわらず不合格となります。

3 採用予定

- (1) 受験者全員に合否結果を通知します。
- (2) 受験資格がないこと、又は受験申込書等の記載事項に不正があることが判明した場合は、合格(採用)を取り消します。
- (3) 健康診断の結果に異常がない合格者は、令和6年(2024年)4月1日採用の予定です。

4 申込手続

書 類	(1) 履歴書(本院所定のもの) A3サイズで提出 (2) 資格免許証 (3) 令和6年(2024年)3月卒業見込みの人は、卒業見込み証明書及び成績証明書
方 法	赤穂市民病院総務課(4階)まで持参又は郵送
締 切	受付期限(第1回 11月 9日(木) (第2回) 1月11日(木) ※郵送の場合は期間内に配達されていること。 受付時間 午前8時20分から午後5時まで (土曜日・日曜日・祝日、12月29日～1月3日を除く。)

5 試験結果の開示

この試験の結果については、口頭で開示請求することができます。なお、電話、はがき、電子メール等による請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする書類（受験票、運転免許証等）を持参のうえ受験者本人が直接請求してください。

請求できる人	開示内容	開示期間	請求先
不合格者	総合得点及び総合順位	合格発表の日から1カ月間	赤穂市民病院総務課

6 待遇

(1) 初任給（令和5年（2023年）4月1日 新卒基準）

看護師・助産師	高校専攻科卒	213,200円
	看護師養成所卒	218,600円
	大学卒	224,100円
薬剤師	大学4卒	210,400円
	大学6卒	231,200円
管理栄養士	短大卒	184,400円
	大学卒	210,400円

※採用前に給与改定があれば、改定後の額になります。

(2) 諸手当

地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等をそれぞれの規定に基づいて支給します。

(3) 初任給は免許取得後の経歴等により加算される場合があります。

7 休暇制度・福利厚生等

(1) 年次休暇

12月31日までの間に14日間付与されます。

※翌年以降は1月1日から12月31日までの間に20日間付与されます。

(2) 特別休暇

結婚、出産、療養休暇等の各種休暇があります。

(3) 年金・健康保険

兵庫県市町村職員共済組合に加入します。

(4) 福利厚生

結婚祝金、出産祝金等の給付のほか、見舞金や貸付金の制度があります。病院敷地内に託児所を設置しています。

8 お問い合わせ

〒678-0232

赤穂市中広1090番地

赤穂市民病院総務課

TEL 0791-43-6414

FAX 0791-43-0351